

総務

総務

◆職員士気

人事院勧告で職員給与がさらに下がり、士気の面で厳しい状況だ。仕事をやる上で励みとなる工夫が必要ではないか。

総務部長 人事評価制度や研修制度の充実により、職員のモチベーションを高く保つよう努める。

◆同志社大学多々羅キャンパス

開放されているが、利用状況はどうか。

企画管理課長 10月、11月の実績では、予約施設に限り14件の利用があり、そのうち京田辺市民の利用は6件である。利用促進のため、広報等でわかりやすい周知に努めたい。

◆財政健全化計画

22年度を目標年度としているが、次の計画を立てていく必要があるのではないか。

企画管理課長 引き続き計画づくりが必要と考えている。現在、各課で現計画の検証と今後の取り組みについて取りまとめを行っている。

◆女性交流支援ルーム

相談内容を含め、特徴的に以前と変わった部分はあるか。

女性交流支援ルーム所長 最近の傾向としては、他市の方の利用が多い。相談内容では、言葉の暴力による相談が増えている。市民団体による利用をはじめ、徐々に利用者が増えている。

◆国民健康保険の広域化

府内統一という広域化の動きがあるようだが慎重な議論をすべきだ。

副市長 範囲を広げたいという考え方はある。しかし、後期高齢者医療の問題もあり、すぐに結論がでるものではない。

文教福祉

◆ごみの戸別収集の実施

保健福祉部の調査では、53名の対象者が戸別収集を必要とする。実施については、広報やホームページだけでなく、対象者個々にお知らせしていく必要があると考える。

保健福祉部長 保健福祉部としては、経済環境部が行う周知を支援していきたい。情報提供の必要の見直しについて、い

要性は認識している。

校区外通学 通学校区の中学校にはない部活動を行うため、住民票を移して、本来の校区以外に通学する生徒がいる。実態は把握しているのか。また、どう対応するのか。

教育長 実態等を踏まえ、より適切な対応について整理したい。

◆3ワクチン接種の実施

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3つのワクチン接種の実施に向けた進捗は。

子ども福祉課長 今後、医師会と協議する。1月中旬をめどに進めたい。接種希望者は、直接委託医療機関で受けていただくことになる。

◆校区の見直し

大住平谷地域の校区の見直しについて、い

まだに方向性が示されていないが、現状は。

学校教育課長 地域の立地・特性を考慮し、早急に検討を行った上で、結論を出したい。

教育部長 地域の子どもにとって、どの通学方法が一番よいか考えていきたい。再度協議を行う中で解決していきたい。

◆小規模特別養護老人ホーム

次期高齢者保健福祉計画の中で検討される小規模特別養護老人ホームとは。

高齢介護課長 いままでの特別養護老人ホームと内容は同じだが、定員が29名で、市民のみが入所できる地域密着型で、ユニット型の個室となる。

建設経済

◆不法投棄対策

23年7月の地デジ移行に伴い、テレビなど大量の不法投棄が予想されるが、どのような防止対策をとっているのか。

産業振興課長 同パークングエリアには市のパレットを配置しており、一定の宣伝はできていると考えている。看板設置も協議したい。

◆米粉の販売

生産農家自らが米粉の販売ルートを確認することは難しい。ルート開拓と供給確保の取り組みはできないか。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。



iPhoneを利用して行われた市内探訪イベント

23年7月の地デジ移行に伴い、テレビなど大量の不法投棄が予想されるが、どのような防止対策をとっているのか。

産業振興課長 同パークングエリアには市のパレットを配置しており、一定の宣伝はできていると考えている。看板設置も協議したい。

◆第二京阪道京田辺パークングエリアを活用した市のPR

全国の人に京田辺産業振興課長 先日、

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

光施策

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

産業振興課長 先日、

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

産業振興課長 先日、

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

産業振興課長 先日、

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

産業振興課長 先日、

携帯電話などを利用した新たな観光施策を考えてはどうか。

産業振興課長 先日、

を知っていたため、PR用の看板を設置してはどうか。

産業振興課長 同パークングエリアには市のパレットを配置しており、一定の宣伝はできていると考えている。看板設置も協議したい。

◆米粉の販売

生産農家自らが米粉の販売ルートを確認することは難しい。ルート開拓と供給確保の取り組みはできないか。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

農政課長 22年度から始まった戸別所得補償モデル事業で、米粉を含めた需要開発米に対し所得補償を行い、米粉の販売ルート確保に努めたが不調となった。しかし、23年度に向け農協等と調整し、需要を開発できるように努めたい。

用語の解説

ジェネリック医薬品 (4面右1段目)

成分や製造方法を対象とする特許権が消滅したとする特許権が消滅した先発医薬品(新薬)について、特許権者ではないが、その特許の内容を利用して製造した医薬品のこと。後発医薬品とも呼ばれる。

レアアース (5面左8段目)

元素周期表第3属に属する17種の元素の総称。他の金属に混ぜると、各金属の性質を飛躍的に向上させる特徴を持つ。ハイブリッドカー、太陽光パネルなどハイテク製品の製造に欠かせない素材。加検討を表明した。

貿易自由化を目指す経済的枠組み。工業製品、農産品など加盟国間で取り引きされる全品目について関税を原則的に10%撤廃しようというもの。2015年をめどに関税全廃を実現するべく協議されている。政府は、2010年10月の新成長戦略実現会議において参加検討を表明した。

ホンエルフ道路 (6面右5段目)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

生活道路において、車道を蛇行させるなどして車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路。1970年代のオランダの都市デルフトが始まりとされる。ボンエルフはオランダ語で「生活の庭」を意味する。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

可決した 意見書 (要約)

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、22年度予算では「暫定措置」として地方負担約6100億円が盛り込まれた。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対する。

よって、国におかれては、全国知事会など地方6団体が地方負担に反対していることから、子ども手当については全額国庫負担の制度として実施されることを強く求める。

尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書

尖閣諸島の久場島沖の日本領海内において、違法操業の中国漁船が、海上保安本部の巡視船に衝突し、海上保安官の職務を妨害したため、漁船の船長を逮捕するという事件が発生した。

尖閣諸島は、我が国固有の領土であり、その周辺海域が我が国の領海であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところである。しかるに、今回のような状態を放置すれば、我が国の領土の保全や漁業者の利益・安全が守られないなど、極めて憂慮すべき事態を招く恐れが高く、看過することができない。

よって、国におかれては、国民の利益を守り、安心・安全を確保するため、尖閣諸島が我が国固有の領土であるという毅然たる態度を、中国政府をはじめ諸外国に改めて示すとともに、同諸島周辺海域において、我が国漁業者の操業の安全と船舶の自由かつ安全な航行を確保し、我が国の天然資源や海洋資源が損なわれることのないよう、適切な措置を講じられることを強く要望する。

速やかに取調べの可視化(取調べ全過程の録画)の実現を求める意見書

取調べの可視化の主たる目的は、密室での取調べに伴い発生するえん罪を防止することにある。取調べをすべて録画することで、取調べの状況が検証可能となり、これにより初めて裁判における供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ、正確になし得るようになる。

また、平成21年5月には、裁判員制度が開始されたが、取調べの可視化によって、裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員となる市民がその判断に窮することのないよう、適切な方策を講じなければならない。

現在、検察庁では、裁判員裁判対象事件につき、検察官の裁量により取調べの一部の録画が行われ、警察庁においても、取調べの一部の録画が試行されており、裁判員裁判においては、一部の可視化が既に実施されている。

よって国におかれては、録画による刑事事件の取調べの全過程の可視化を実現するよう強く要望する。